

富士通ゼネラルハートウェア、障がい者雇用における 優良な中小事業主として「もにす認定」を取得

当社の特例子会社である株式会社富士通ゼネラルハートウェア（以下、FGH）は、障がい者雇用に関する優良な取り組みを行う中小事業主に対する「もにす認定制度」において認定を受けましたのでお知らせします。

当社グループは、1970年から障がいを持つ方の雇用を開始し、2004年に特例子会社としてFGHを設立しました。グループの企業理念である「共に未来を生きる」のもと「人はそれぞれ障がいの有無に関わらず得意なこと、働きがい、勤労観を持っている」と考え、これまで長きにわたり作業の仕方や指導方法にさまざまな工夫を施し、障がいのある社員が自立して作業できる環境づくりに努めてまいりました。

さらにFGHでは実習や見学会の受け入れも積極的に展開しています。特に、障がいを持つ高校生と保護者向けの見学会で社会参加の重要性を伝え、次世代を担う若者たちの勤労観や職業観を育むことで自立支援につなげています。今回の「もにす認定」では、障がいを持つ社員の個性や能力を最大限に活かすためのFGHの体制づくり、仕事づくり、環境づくりに加え、過去3年間新規雇用者の1年後定着率が100%であること、仕事に対する満足度調査で90%以上の社員が肯定的な回答であることなどが高く評価されました。今後もFGHは地域社会と連携して障がいを持つ方が活躍できる環境を整え、各地へ取り組みを広げられるように努めていきます。

富士通ゼネラルグループは、「地球との共存」「社会への貢献」「社員との共感」をサステナブル経営の柱として推進しています。多様な人たちがお互いを尊重し認め合うことで、誰もが生き生きと働き活躍できる社会を目指すとともに、本業を通じた社会課題の解決によって持続可能な活力ある未来づくりに貢献してまいります。



8/26 認定式にて
ハローワーク川崎北 所長 山口 誠氏(右)、
FGH 常務取締役 鈴木 義之(左)



お問い合わせ先

報道関係：コーポレートコミュニケーション室
www.fujitsu-general.com/jp/contact/news.html

株式会社富士通ゼネラルハートウェア（株式会社富士通ゼネラル 特例子会社） 概要

所在地：神奈川県川崎市（当社 本社内）
代表者：代表取締役社長 北森 宣行
事業内容：サービス業（社内美化業務、物流管理業務、リサイクル業務など）
設立：2004年1月21日
資本金：1,000万円（当社全額出資）
従業員数：50名（2024年4月1日現在）
URL：<https://www.fujitsu-general.com/jp/heartware/>

富士通ゼネラルハートウェアは、今年で創立20周年を迎えます。主な業務として、親会社の建屋、敷地内の清掃や庭園管理、国内向け販促物梱包・発送・在庫管理、サービス部品梱包・加工、宅配便・郵便物受入、職場への配達、機密文書裁断、試作エアコン解体などを行っています。従業員は、知的36名、身体3名、精神1名のスタッフが様々な業務で活躍しています。



川崎本社 庭園管理



川崎本社 社員食堂清掃



川崎本社 職場への宅配物運搬



家庭用エアコンの冷媒回収作業

「もにす認定制度」について

「もにす認定制度」とは、障がい者雇用の促進および雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。認定企業が障がい者雇用における身近なロールモデルとして認識されることで、地域における障がい者雇用の促進することを目的としています。

■ 神奈川県労働局 報道資料

「もにす認定制度」において神奈川県で新たに1社が仲間入りしました！！

<https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/content/contents/001922407.pdf>